

平成 31 年度 第 28 回外国人来日研究助成申込要項

公益財団法人 大幸財団

1. 趣旨

本事業は、学術の国際協力を推進するため、大幸財団国際学術交流助成規程の定めるところにより、愛知県内の大学等学術研究教育機関（以下「機関」という。）に所属する研究者に対して、共同研究を行うために招へいする外国人研究者（若手研究者（学位を取得するために来日するものは除く。))の旅費・滞在費等を助成し、その研究を助長発展させることを目的としています。

2. 募集分野

人文、社会科学及び自然科学の優れた基礎的研究の全分野

3. 助成期間及び来日時期

- (1) 期間は、3 ヶ月から 12 ヶ月を原則とします。
- (2) 今回の申込は、平成 31 年（2019 年）4 月 1 日から平成 32 年（2020 年）3 月 31 日までの間に来日予定の外国人研究者。

4. 受入対象

- (1) 海外の大学等学術研究機関に所属する外国人研究者。
- (2) 国内の大学において学位取得後、帰国することなく継続して研究を行う外国人研究者。
- (3) 他機関の助成により来日して研究をし、その助成期間終了後、帰国することなく引続き研究を行う外国人研究者。

5. 助成金額及び支出対象

- (1) 助成金は、1 件当たり 300 万円以内で、数件の助成をします。
- (2) 助成金は、滞在期間中月額 25 万円（渡航費、国内旅費、滞在費を含む。）を上限としますが、既に来日中の研究者の場合には、月額 20 万円を上限とします。
- (3) 支出の対象は次のとおりとします。
 - ・ 来日者の往復又は片道旅費及び滞在費
 - ・ 滞在中における研究に必要な国内旅費
 - ・ 国内研究者が送迎同行するときに必要な国内旅費

6. 国内研究者（以下「受入者」という。）の応募条件

- (1) 受入者は、機関に所属する常勤の研究者とします。
- (2) 受入者が所属する機関の長（学部長を含む。）、または本財団の役員・評議員・選考委員会委員（以下「財団役員等」という。）の推薦を必要とします。但し、本財団の理事長、常務理事及び外国人来日研究助成の選考委員は除きます。

- (3) 受入者は、採択後の来日者の受け入れについて、在籍する所属機関の長の承諾を必要とします。
- (4) 機関の長からの提出は、1件とします。
- (5) 財団役員等からの提出は、1件とします。
- (6) 他の財団等からの併給は、認めません。

7. 応募方法及び書類提出期限

- (1) 受入者は、財団所定の書類（推薦書、様式1・様式2）によって応募してください。
- (2) 書類の提出期限は、平成30年9月27日（木）とします。

8. 選考結果の通知及び助成金の贈呈

- 平成30年12月上旬に、機関の長を通じて選考結果を通知します。
- その後、受入者が希望する金融機関の口座に送金します。
- 決定後の変更について、来日者の変更はできません。
- 来日年月日及び滞在期間の変更は、大幸財団 理事長に申し出てください。
- 期間短縮は、助成金を減額します。

9. 研究の成果及び会計報告

- 今回助成を受けられた場合は、助成期間終了後3ヵ月以内に研究成果及び会計報告を提出していただきます。

10. 研究成果の発表

- 今回の助成による研究成果を公表される場合には、『公益財団法人 大幸財団（英文は DAIKO FOUNDATION）の助成による』旨を書き添えて、別刷を一部本財団に提出していただきます。

11. 書類の提出先

〒461-0047

名古屋市東区大幸南一丁目1番22号
公益財団法人 大幸財団

TEL 052-721-1231

FAX 052-721-1233